

# 商工会だより

発行者:西ノ島町商工会 TEL6-1021 FAX 6-1964 令和3年9月28日発行

## 事業主の方にお知らせです

### ★最低賃金が変わりました★

効力発生日 : 令和3年10月2日から

最低賃金 : 824円(今まで792円)

島根県内で働く全ての労働者(パート・アルバイトを含む)と、その使用者に適用されます。

詳しくは島根労働局(0852-31-1158)

又は松江労働基準監督署

(0852-31-1166)までお問い合わせ

合わせください。



## 労働保険の加入手続きはお済みですか？

パート・アルバイトなど雇用形態に関わらず、一人でも従業員を雇っている場合は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する必要があります。

労災保険・労働者の方が業務中や通勤途上に事故にあった場合必要な保険給付を行い、被災された方や遺族の方の生活を保護します。

雇用保険・労働者の方が失業した場合、必要な保険給付を行い労働者の生活の安定と再就職の支援を図るための保険制度です。(事業主の方へは失業の予防、雇用機会の増大等に係る各種補助金制度が設けられています)

お問い合わせ・島根労働局 労働保険徴収室  
(0852-20-7010)

## ジョイメイトしまねが、社員の皆様の福利厚生をサポートします！

2,108事業所29,601人の会員をサポート(3.8.1現在)

まずはお電話ください！(一財)島根県東部勤労者共済会  
〒690-0886 松江市母衣町55-4  
松江商工会議所ビル2階  
☎0852-28-6555

## 行事予定(9月・10月・11月)

9月29日(水) 第1回インボイス制度説明会  
(商工会館)

10月26日(火) 商工連しまね県大会(松江市)

10月26日(火) 第2回インボイス制度説明会  
(商工会館)

11月25日(木) 第3回インボイス制度説明会  
(商工会館)

## 西郷税務署からのお知らせ

会員の皆様(消費税を納める課税事業者の方)にお知らせ致します。令和5年10月から、消費税の仕入税額控除の方式が、『適格請求書等保存方式』(インボイス制度)に変更になります。

軽減税率の対象品目の売上や仕入がある事業者の方は、適格請求書等の交付、及び交付した適格請求書の写しを保存する義務があり、今までの様に仕入税額控除を受けるには、一定の要件を満たすことが必要です。経過措置はありますが、制度を理解しないと皆様に不利益が生じる場合があります。

制度について知りたい事業者の方は、下記日程で説明会を開催(無料)しますのでぜひご参加下さい。  
※会員の皆様には、説明会への参加申込書を郵送済みですので申込書を商工会まで持参、又はFAXでお申し込み頂きますよう、お願い申し上げます。

(説明会は定員があり事前登録制です。参加希望書を取りまとめ、商工会で参加者を調整します)

## インボイス制度説明会について

開催場所・・・西ノ島町商工会2階会議室

開催日 開催時間 定員

9月29日(水) 14時~15時 (締切済)

10月26日(火) 14時~15時 15名

11月25日(木) 14時~15時 15名

12月16日(木) 14時~15時 15名

※講習内容は全て同じです。詳しいことは西ノ島町商工会(6-1021)までお問い合わせ下さい。